留萌市介護サービス事業経営戦略

寸	体		名	:			留萌市			
事	業		名	:		介護	サービス	事業		
策	定		日	:	令和	6	年	3	月	
計	画	期	間	:	令和	6	年度		~	

1. 事業概要

(1) 事 業 形 態 等

①事業の現況

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分 非適用		事業開始年月日	平成12年4月1日		
事業の内容	老人デイサービスセンター	指定管理者制度導入 状 況	利用料金制 令和5年4月1日~導入		
②施設					

令和

10

年度

施設	数	1	定	員	30	Д
延 床 面	積	575 m [*]	居	室床面積		m [*]
サービス	日数	365 日	年 (*	延利用者数令和4年度実績)	9,817	Д

(2) 現在の経営状況

民間事業者の有するノウハウを活用し、より効果的に施設を管理運営するため、令和5年4月から指定管理制度を導入しています。

指定管理料については利用料金制を導入しており、介護報酬で運営経費が賄えるため、本市からの支払いはありません。 デイサービス施設と市保健福祉センターが同一建物であることから、指定管理者は光熱水費をはじめとした施設管理にかか る諸経費を負担金として市に納付しています。

(3) これまでの主な経営健全化の取組

令和5年4月 指定管理制度導入

2. 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービス事業における主な取組

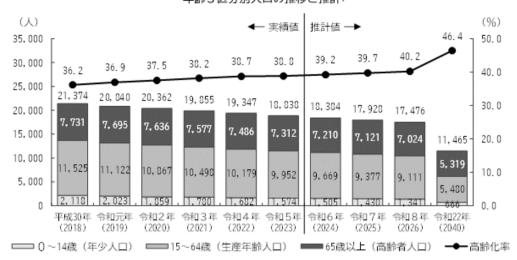
「住み慣れた地域で、共に支えあいながら、生き生きと笑顔あふれるまちづくり」を基本理念に「第9期留萌市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる仕組みづくりに取り組んでいます。

なかでも、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを提供するデイサービス(通所介護)事業は、居宅介護ニーズの受け皿として重要な役割を担っています。

(2) 高齢者人口等の予測

留萌市の高齢者(65歳以上)人口は、平成30年の7.731人をピークとし、以後、漸減傾向が続いています。しかし、75歳以上 人口は増え続ける予測であり、総人口の減少に伴い高齢化率は令和12年以降も上昇を続ける見通しです。

年齢3区分別人口の推移と推計√



グラフ: 第9期留萌市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(3) 介護需要の予測

高齢者人口は緩やかに減少していきますが、後期高齢者人口は増加の予測であり、更に総人口の減少に伴い高齢化率は上昇を続ける見通しであるため、要支援・要介護認定者数、認定者率は増加し、あわせて介護需要も増加するものと推計しています。

要介護 (要支援) 認定者数の推計

(単位:人)

							(+0.77)
区分	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和 22 年度 (2040)
総数	1, 449	1,476	1, 446	1,500	1,514	1,543	1, 427
要支援1	108	117	116	121	119	120	95
要支援2	181	225	230	249	249	253	208
要介護1	338	367	360	380	381	387	353
要介護2	312	298	318	311	318	324	306
要介護3	212	214	199	210	218	224	232
要介護4	181	163	150	156	159	164	162
要介護5	117	92	73	73	70	71	71

表:第9期留萌市高齢者保健福祉計画,介護保険事業計画

(4) 施設の見通し

デイサービス施設を含む市保健福祉センターは築20年以上が経過し、一部老朽化が見られます。 協定で定められた額を超えた修繕等が生じた場合、修繕等の費用については一般会計より支出します。 大規模な改修等は「留萌市公共施設等総合管理計画」等に基づき、計画的に取り組んでいます。

(5)組織の見通し

指定管理者との情報共有・連携を密にし、より一層、サービスの質の向上を図っていきます。

3. 経営の基本方針

良質な介護サービスを安定的・継続的に提供できるよう、指定管理者制度による経営の効率化・健全化に努め、公的デイサービスとしての役割を果たしていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画): 指定管理者の現在の経営状況については、定期的に点検・評価・公表することとしています。
- (2) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要
- ① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	介護や療養が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を営むことができる地域社会の実現を目指すためにも、継続してデイサービス (通所介護)事業を実施していきます。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	施設の利用状況等から総合的に判断します。
新技術の導入に関する事項	_
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	指定管理制度(利用料金制)を導入済
その他	_

② 財源についての検討状況等

介護保険適用外の料金の見直しに 関する事項	_
利用状況に関する事項	_
資金管理・調達・繰入金に関する事項	_
資産の有効活用に関する事項	_
その他	_

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	指定管理制度(利用料金制)を導入済
職員給与費の適正化に関する事項	_
組織体制の効率化に関する事項	_
その他	_

④ 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供する サービス自体の必要性	デイサービス(通所介護)事業は、居宅介護ニーズの受け皿として重要な役割を担っており、高齢者に必要不可欠なサービスであることから、今後も継続してサービスを提供することが必要です。
公営企業として実施する必要性	全国的に介護職員の不足が懸念されている状況の中、人口減少が進む当市において、定員30人、365日年中無休のサービスを展開するにあたり、民間事業者による施設整備を期待することは困難と考えます。今後も継続したサービスを提供するために、市が施設を設置し、指定管理者と連携して運営を行っていきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 更 新 等 に 関 す る 事 項 5年毎に改定を行うことを基本とするが、毎年度の進捗管理を踏まえ、必要に応じて見 直しを図ることとする。